

第60回 緑区女性レクリエーションバレーボール春季大会開催要項

1 趣 旨

レクリエーションバレーボールを通じ、スポーツの楽しさを知ってもらうとともに、体位の向上および相互の親睦を図る。

2 主 催

緑区役所・緑区体育協会・緑区女性レクリエーションバレーボール連絡協議会・(公財)名古屋市教育スポーツ協会

3 日 時

令和8年6月16日(火)・17日(水)・25日(木)

※16日の開会式は、大会に出場する全チームの参加とします。

参加チームは9時10分に体育館中央に整列してください。

※25日の閉会式は、表彰チームのみの参加とします。

4 会 場

緑スポーツセンター第1競技場

5 参加資格

下記のいずれかを満たすこと。

(1) 緑区内に在住、または在勤の年齢25才以上の女性で構成されたチーム

(2) 緑区女性レクリエーションバレーボール連絡協議会に登録されたチーム

※(1)(2)いずれも1チーム7名以上12名以内とし、副審1名・線審2名を含むチームであること。

6 参加費

1チーム 4,000円(傷害保険料を含む)

7 競技方法及び規則

(1) トーナメント方式で勝者戦・敗者戦を行います。

(2) 組合せ抽選は、代表者会議にて行います。

(3) ルールは、原則として令和8年度名古屋市女性レクリエーションバレーボール競技規則に準じて行います。

(第1・第2セットは15点先取・第3セットは9点先取)

※ただし、敗者戦の試合方式については、主催者が決定します。

(4) 選手の交替は、1名とします。(義務交替)

8 審 判

- (1) 主審は、緑区女性レクリエーションバレーボール連絡協議会選出の審判が行います。
- (2) 副審は各チームより行います。
第1試合は、第3試合の若番チームが行います。
第2試合以降は、審判員の指示に従い行います。
- (3) 線審及びスコアラーは、次のとおりとします。
ア 線 審：第1試合は、第3試合の若番老番各1チーム1名が行い、第2試合以降は、審判の指示に従い行います。
イ スコアラー：第1試合は、第3試合の若番老番各1チーム1名が行い、第2試合以降は、審判の指示に従い行います。

9 表 彰

上位3チームと敢闘賞

10 参加申込

令和8年4月7日(火)9時00分から4月15日(水)17時00分までに、選手名簿に参加費を添えて緑区体育協会事務局(緑区役所地域力推進課3階36番)へ申し込んでください。

なお、申し込みは先着40チームまでとします。

11 代表者会議(組合せ抽選会)

- (1) 日 時：令和8年4月16日(木)10時00分～
- (2) 会 場：名古屋市緑区役所 2階 講堂

12 その他

- (1) すでに申し込みのあったチーム名を使用することはできません。
- (2) 同一人が、2チーム以上に出場することはできません。
- (3) 年齢は、令和8年6月16日現在とします。
- (4) 競技中の事故については、主催者側で応急処置をいたします。その後については、主催者が加入した傷害保険の範囲内で対応いたします。
- (5) 路上駐車は付近住民の迷惑になりますので、絶対にしないでください。
- (6) ゴミは、各自持ち帰ってください。
- (7) 貴重品は、盗難に注意し各自で管理してください。

■ 問い合わせ先 ■

名古屋市緑区体育協会事務局(名古屋市緑区役所地域力推進課)

電話：052-625-3875・3876